

・建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

関東学園大学の建学の精神

学校法人関東学園の歴史は、大正 13(1924)年、東京西新宿に関東高等女学校が開設されたことに始まる。学園創始者の松平濱子は、大正 9(1920)年、東京帝国大学文学部国文科に、初めて設けられた女子聴講生制度の第 1 期生として入学した。3 年間にわたり学を究めるとともに、誠実重厚な人柄をもって、日本の女性の高等教育に身を捧げることが自らの使命・天職であると考え、聴講生修了の翌年に新構想の高等女学校の設立を決意したものである。学校創設当初、関東高等女学校は「敬和(人を敬い、人と和する)・温順(おだやかで、すなおに)・質実(かざりけなく誠実に)」の品性を教育理念として掲げ、学徳一体を旨とし、豊かな人間性を培うことを教育の目標としていた。その後、幾多の変遷を経た後、昭和 51(1976)年に設置された関東学園大学は、学園全体で継承されてきた教育理念を受け継ぎ、「敬和・温順・質実」の品性を建学の精神として掲げている。

本学は、歴史的・伝統的に培われてきた建学の精神を継承した上で、大学としての教育方針を次のように定めている。

「本学の教育方針は、本学の建学の精神たる敬和・温順・質実の品性と自主創造の気風の養成につとめ、教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法等に則った教育を行い、専門的知識を修めることによって、学理を究め、応用的展開力を培い、責任を重んじ、健康な身体、豊かな情操、穏健中正の思想と国際的協調の態度の形成をはかり、もって地域社会の要望、福祉と文化の向上及び人類の平和に寄与する人間を養成することにある。」(松平正敏著「関東学園の五十年」)この教育方針は、「学生便覧」などに本学の教育方針として掲げられている。

また、平成 22(2010)年 3 月には学則改正を行ない、「本学の教育方針」にある「国際的協調の態度」とともに「コンピテンシー(社会対応力)」を身に付け、「地域社会の要望に応えうる人材を養成する」ことを、関東学園大学学則第 2 条の中に付け加え、本学の人材養成の目的として定めている。

関東学園大学の使命・目的

本学の建学の精神とそれを達成するための実践は、現在も引き継がれており、関東学園大学学則第 1 条に、「関東学園大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、真理を究め学理の応用につとめ、本学建学の精神を体し、福祉と文化の向上に寄与し得る人材を養成することを目的とする。」と定めている。更に、関東学園大学学則第 2 条には、学科ごとの人材養成の目的を定めている。各学科の人材養成の目的は次のとおりである。

経済学科

「経済学の基本的な知識を修得し、社会全体の経済現象を理解し幅広い視点から問題を発見し解決策を探索できる能力、国際的協調の態度及びコンピテンシーを身に付け、地域社会の要望に応えうる人材を養成することを目的とする。」

経営学科

「経営学の基本的な知識を修得し、企業やその他の組織体の経営に関わる問題を幅広い視点から解決できるようなマネジメント能力、国際的協調の態度及び

コンピテンシーを身に付け、地域社会の要望に応えうる人材を養成することを目的とする。」

以上に述べられたような人材を養成することが本学の目的であり、使命とするところである。

関東学園大学の個性・特色

地域に根差した高等教育機関として、本学は「地域社会の要望に応えうる人材の養成」を教育目的とし、関東学園大学学則第2条において、このことを定めている。本学は、地域社会の要望を明らかにするための近隣およそ200の公共団体・企業等への訪問調査により得られた学生に期待するコンピテンシーを「社会対応力」と定義し、本学独自のコンピテンシー育成プログラムによるコンピテンシー教育に継続的に取り組んでいる。本学におけるコンピテンシーは、表現力、人との交流/協業、主体性/積極性、職業観/社会への関心、論理的思考力、リーダーシップの6つから成るものと定義されており、本学は、このように定義されたコンピテンシーを向上させるための全学的なコンピテンシー教育の実践に取り組んでいる(なお、本学のコンピテンシー教育については、基準Aに記述している)。学生が将来、社会で成果をあげ貢献していくためには、主体性・積極性、人との交流・協業などのコンピテンシー(社会対応力)を身に付けることが不可欠である。本学では、授業、学校行事、ボランティア活動などを通じて学生がコンピテンシーを育成することを教育プログラムとして支援している。そのなかでも、問題発見解決型授業であるプロジェクト型授業の実施及びディベート大会への参加を全学的に推奨している。

本学では、平成22(2010)年度より、2学科(経済学科・経営学科)で構成される経済学部において、コース制を導入している。本学におけるコース制は、経済・経営に関わる事象がますます複雑化・多様化している社会状況の下で、本学の教育目的を達成するために、従来の経済学科・経営学科の学問体系をより細分化して教育・研究を展開していくことを目指すものである。

本学のコース制では、経済学科に2コース(地域経済デザインコース、公共政策コース)、経営学科に3コース(経営・会計コース、国際ビジネスコース、スポーツマネジメントコース)の合計5つのコースを設置している。コース制については、高校生の学問的関心と目指す進路、地域社会で求められる人材等の多様なニーズについて検討を十分に行なった上で、平成22(2010)年度から実施に至ったものである。各コースにおいては、学ぶべき分野、目指す進路、目指す資格等を明示することで、学生の要望に応え、学習意欲を高めることを図っている。

さらに、本学は、学生のキャリア教育にも力を注いでおり、多くのキャリア関連科目や各種の資格取得支援の課外講座を開講し、学生が社会人となった自分をイメージしながら大学生活を送ることができるようにしている。また、学生に対する就職活動支援を重点的に実施しており、これらの取り組みにおいて教員が大きな役割を担っている。

これらの取り組みにより、本学は、教育の目的に標榜している「地域社会の要望に応えうる人材」を養成している。

．沿革と現況

1．本学の沿革

学校法人関東学園の歴史は、故松平濱子が関東大震災による教育機関の破壊を嘆き、大正 13(1924)年、東京西新宿の地に関東高等女学校を開設したことに始まる。第 2 次大戦後の昭和 21(1946)年には、疎開先となった群馬県館林市に、国文、被服の 2 科を有する関東女子専門高等学校が開設され、ここに戦後の歩みが始まった。

その後、昭和 22(1947)年に英文科が増設され、昭和 25(1950)年に学制改革により現在の関東短期大学と改称、昭和 26(1951)年には全科昼夜 2 部制とし、群馬県太田市に分校を開設した。昭和 33(1958)年には、群馬県館林市に高等学校を併設した。

昭和 50(1975)年には、4 年制大学創設の認可申請を行ない、昭和 51(1976)年 1 月 10 日に開設が認可され、昭和 51(1976)年 4 月に関東学園大学として開学、経済学部経済学科を設置した。

関東学園大学の主な沿革は、以下のとおりである。

【関東学園大学の主な沿革】

昭和 51(1976)年	関東学園大学開学 経済学部経済学科 設置
昭和 56(1981)年	経済学部経営学科 設置 大学院経済学研究科(経済学専攻)修士課程 設置
平成 2(1990)年	法学部法律学科 設置
平成 6(1994)年	大学院法学研究科(法学専攻)修士課程 設置
平成 16(2004)年	コンピテンシー育成プログラム導入
平成 18(2006)年	スポーツマネジメントコース 開設
平成 19(2007)年	経営学科に保健体育教職課程 開設
平成 21(2009)年	大学院法学研究科(法学専攻)修士課程 学生募集停止
平成 22(2010)年	経済学部 to コース制導入 法学部法律学科 学生募集停止 大学院法学研究科(法学専攻)修士課程 廃止
平成 25(2013)年	法学部法律学科 廃止
平成 26(2014)年	大学院経済学研究科(経済学専攻)修士課程 学生募集停止
平成 27(2015)年	大学院経済学研究科(経済学専攻)修士課程 廃止

2．本学の現況

- ・ 大学名 関東学園大学
- ・ 所在地 群馬県太田市藤阿久町 200 番地
- ・ 学部構成

学部名	学科名
経済学部	経済学科 経営学科

関東学園大学

・ 学生数、教員数、職員数

学部	学科	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	
		入学定員	学生数	入学定員	学生数	入学定員	学生数	入学定員	学生数	収容定員	学生数
経済学部	経済学科	95	75	95	78	150	85	150	53	490	291
	経営学科	95	65	95	83	200	153	200	106	590	407
合計		190	140	190	161	350	238	350	159	1,080	698

教員数

学部	専任教員数				兼任（非常勤） 教員数
	教授	准教授	講師	計	
経済学部	19	6	13	38	25

職員数

専任職員	パート職員	派遣	計
18	7	3	28